

平成29年 藤枝市議会2月定例会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

平成29年3月1日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案3件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第13号議案「平成28年度藤枝市一般会計補正予算（第6号）」のうち、本委員会に分割付託されました費目について、申し上げます。

はじめに、歳入関係で、1款2項1目 固定資産税について「増額補正の内訳を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成28年度については、新築家屋が836棟、増築家屋が26棟であった。今回の補正は、家屋調査により評価額が当初見込みより高くなったことに伴う増額である。」という答弁がありました。

次に、20款6項3目 教育費雑入について、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等 補助金については事業不採択による減額補正と伺っているが、その経緯を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「当初、総合運動公園の人工芝グラウンドの夜間照明設置費用の補助として申請したが、国の補助金制度が、既存設備をCO2排出削減効果のある設備に換えるものを対象としたものであることが明確となり、新規の設備は対象外となったため、不採択となったものである。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で、2款1項2目 財産管理費について、「公共施設等総合管理基金積立金として7億円を計上しているが、今後の見通しと基金設置の目的について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「現在管財課が中心となり、公共施設全体のアセット・マネジメント計画を作成し、施設の長寿命化等に取り組んでいるが、今後5か年の実施計画で、約50億円の事業費を見込んでいる。年によって事業費に多寡が生じるため、5年間の一般財源の所要額を平準化する目的で基金を設置するものである。」という答弁がありました。

次に、2款1項3目 職員管理費について、「職員退職手当基金 元金積立金を計上された理由と、補正額5,100万円について、どのような内容か伺う。」という質疑があり、

これに対して、「職員の退職手当の単年度ごとの負担を平準化するため、基準額を5億3,000万円として職員退職手当基金を活用している。

平成28年度の定年退職者は21人で、退職金は約4億7,900万円であるが、単年度あたりの基準額、5億3,000万円から差し引いた分、5,100万円を今回、基金として積み立てていくものである。」という答弁がありました。

次に、2款1項8目防災対策費について、「防災施設等整備事業費が2,300万円余の減額となっているが、主な理由について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「危機管理課所管分については、2,144万3千円で、内1,400万円は防災行政無線のデジタル化工事費の減額である。同報無線については、設置箇所により条件が異なるため、箇所ごとの設計等の経費に差金が生じたためである。その他、防災資機材、備蓄食糧についても、それぞれ入札差金等が生じたことから、最終的に2千万円余の減

額となった。」という答弁がありました。

次に、同じく防災対策費について、「原子力災害避難対策事業費の212万3千円の減額の要因を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「当初、原子力についての基礎知識や、原子力災害時における避難、屋内退避などに関する市民向けのパンフレットを作製する予定で予算計上したが、未だ県と広域避難先となる県外自治体との協議が整っていない状況であることなどから、年度内での作製が困難となったため、印刷製本費全額を減額した。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第15号議案「平成28年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第1号）」について、申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第17号議案「平成28年度藤枝市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。